

新規上場申請のための半期報告書

(第23期中)

自 2025年7月1日
至 2025年12月31日

株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 中間財務諸表	11
(1) 中間貸借対照表	11
(2) 中間損益計算書	13
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 横山 隆介殿
【提出日】	2026年6月25日
【中間会計期間】	第23期中（自2025年7月1日 至2025年12月31日）
【会社名】	株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ
【英訳名】	i GRID SOLUTIONS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋田 智一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目4番地7
【電話番号】	03-3230-1280
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 大野 秀二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目4番地7
【電話番号】	03-3230-1280
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 大野 秀二

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 中間会計期間	第22期
会計期間	自2025年7月1日 至2025年12月31日	自2024年7月1日 至2025年6月30日
売上高 (千円)	11,481,566	22,939,003
経常利益 (千円)	1,295,007	2,389,312
中間（当期）純利益 (千円)	919,799	1,595,584
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	103,751	103,751
発行済株式総数 (株)	32,110,000	32,110,000
純資産額 (千円)	7,511,645	6,591,846
総資産額 (千円)	41,297,571	41,674,007
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	28.65	49.80
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	18.2	15.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,379,298	4,634,055
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,567,615	△4,764,131
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	332,192	2,422,040
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	6,358,307	5,214,432

- （注） 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、第22期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第22期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2024年12月11日開催の臨時取締役会決議により、2025年1月10日付で普通株式1株につき5,000株の株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は、41,297,571千円となり、前事業年度末に比べ376,436千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が1,126,355千円増加したことや棚卸資産が255,403千円増加した一方で、売掛金及び契約資産が956,383千円減少、流動資産のその他のうち未収入金が516,187千円減少、減価償却費の計上等により有形固定資産が208,891千円減少したことによるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、33,785,925千円となり、前事業年度末に比べ1,296,235千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が208,622千円、流動負債のその他のうち未払金が1,126,538千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、7,511,645千円となり、前事業年度末に比べ919,799千円増加いたしました。これは中間純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、インバウンド需要の回復などを背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方で、ウクライナ及び中東における情勢悪化の長期化や、資材・エネルギー価格の高騰を含む世界的な物価上昇・金利変動、関税をはじめとする米国政策動向の不確実性などにより、依然として国内景気の先行きは不透明な状態が続いております。

当社事業環境は、第7次エネルギー基本計画が閣議決定され、2040年度の総発電電力量に占める再生可能エネルギー比率を40～50%程度まで高める目標が設定されるなど、改めて再生可能エネルギー、脱炭素社会の動向に注目が集まっております。気候変動問題に対する活動は、引き続き、上場企業全体及びそれらのサプライチェーンに関わる非上場の中堅・中小企業にも最重要課題として広がってきています。

電力業界に関する状況は、グリーン・トランスフォーメーション（GX）推進が加速する中で依然として変化の只中にありますが、日本卸電力取引所（以下、「JEPX」といいます。）の価格は安定的に推移しており、当中間会計期間の平均価格は11.53円/kWh（昨年同期間の平均価格は13.32円/kWh）となっています。

このような状況の下、当社は前事業年度に引き続きGXソリューション事業の成長を推進してまいりました。当社の主要サービス（オンサイトソーラーを保有する「PPAサービス」、アライアンスパートナーと提携してオンサイトソーラーの拡大を推進する「アライアンスソリューション」、太陽光や蓄電池等を組み合わせたGHG（温室効果ガス：Greenhouse gas）排出量ゼロに貢献する次世代型店舗/倉庫（GX Store/GX Logistics）を構築する「インテグレーションサービス」）を通じて稼働した太陽光発電施設が、2025年12月末で累計1,365施設に達し、発電容量にして350MWを超えました。更に、各サービスの契約獲得件数も順調に伸びております。また、エナジートレーディング事業においては、電力販売量は想定をやや上回って推移しており、JEPX価格が安定した水準で推移する中、細やかな需給管理やGXソリューション事業からの安定価格での余剰電力調達も相まって、費用は抑制できております。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高11,481,566千円、営業利益1,644,652千円、経常利益1,295,007千円、中間純利益919,799千円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(GXソリューション事業)

GXソリューション事業においては、当中間会計期間に「PPAサービス」及び「アライアンスソリューション」が新たに容量ベースで28MW稼働、「インテグレーションサービス」5施設が新規稼働するなど順調に推移しておりま

す。

この結果、当中間会計期間のセグメント売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は5,151,214千円、セグメント利益は1,047,207千円となりました。

（エナジートレーディング事業）

エナジートレーディング事業においては、調整項による市場価格変動リスクのコントロールに加え、市場価格の変動に対して柔軟な対応を行った結果、売上原価を抑制することができました。

この結果、当中間会計期間のセグメント売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は6,424,232千円、セグメント利益は1,171,995千円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、6,358,307千円となりました。なお、当中間会計期間よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、前年同期との比較は行っておりません。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動により獲得した資金は2,379,298千円となりました。これは主に、税引前中間純利益が1,294,953千円、減価償却費が1,048,194千円、売上債権の減少額956,383千円があった一方で、法人税等の支払額568,604千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動により使用した資金は1,567,615千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,412,595千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動により獲得した資金は332,192千円となりました。これは主に、セール・アンド・リースバックによる収入652,384千円があった一方で、リース債務の返済による支出237,607千円等があったことによるものであります。

（4）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（5）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（6）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（7）研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、7,881千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（8）経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

（9）資本の財源及び資金の流動性についての分析

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	93,285,000
計	93,285,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） (2025年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,110,000	32,110,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
計	32,110,000	32,110,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
2025年7月1日～ 2025年12月31日	—	32,110,000	—	103,751	—	3,988,401

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号 伊藤忠ビル	7,940,000	24.73
THE FUND投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	4,775,000	14.87
ES&Gパートナーズ投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門三丁目4番10号 虎ノ門35森ビル3階	2,900,000	9.03
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号	2,600,000	8.10
株式会社シグマックス・ホールディングス	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	1,750,000	5.45
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麹町五丁目1番1号	1,500,000	4.67
JA三井リース株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号	1,355,000	4.22
東急不動産株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号	1,075,000	3.35
片山 晃	東京都千代田区	750,000	2.34
山口 貴弘	東京都港区	750,000	2.34
計	—	25,395,000	79.09

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,110,000	321,100	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	32,110,000	—	—
総株主の議決権	—	321,100	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当中間会計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役会長	代表取締役会長	本多 聡介	2025年9月29日

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5－6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,106,126	7,232,482
売掛金及び契約資産	4,296,449	3,340,066
棚卸資産	※ 1 89,073	※ 1 344,477
その他	802,277	307,739
貸倒引当金	△1,955	△2,017
流動資産合計	11,291,971	11,222,748
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	19,584,251	19,553,129
リース資産（純額）	8,423,071	8,330,817
その他（純額）	418,411	332,895
有形固定資産合計	28,425,734	28,216,842
無形固定資産	1,474,119	1,408,899
投資その他の資産		
その他	484,698	449,220
貸倒引当金	△2,516	△140
投資その他の資産合計	482,182	449,079
固定資産合計	30,382,036	30,074,822
資産合計	41,674,007	41,297,571
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,056,936	936,569
短期借入金	※ 2 700,000	※ 2 800,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 2 1,797,367	※ 2 1,828,851
未払法人税等	641,568	432,945
賞与引当金	57,330	64,479
その他	2,927,478	2,095,329
流動負債合計	7,180,680	6,158,175
固定負債		
長期借入金	※ 2 16,848,451	※ 2 16,664,563
リース債務	7,546,442	7,432,024
資産除去債務	3,384,591	3,461,426
その他	121,995	69,735
固定負債合計	27,901,480	27,627,749
負債合計	35,082,161	33,785,925

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,751	103,751
資本剰余金	4,892,415	4,892,415
利益剰余金	1,595,584	2,515,383
株主資本合計	6,591,751	7,511,550
新株予約権	94	94
純資産合計	6,591,846	7,511,645
負債純資産合計	41,674,007	41,297,571

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日)
売上高	11,481,566
売上原価	8,240,629
売上総利益	3,240,937
販売費及び一般管理費	※ 1,596,284
営業利益	1,644,652
営業外収益	
受取利息	6,381
受取補償金	13,736
その他	1,733
営業外収益合計	21,852
営業外費用	
支払利息	335,318
その他	36,178
営業外費用合計	371,497
経常利益	1,295,007
特別利益	
補助金収入	23,903
特別利益合計	23,903
特別損失	
固定資産圧縮損	23,903
その他	53
特別損失合計	23,956
税引前中間純利益	1,294,953
法人税等	375,154
中間純利益	919,799

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	1,294,953
減価償却費	1,048,194
のれん償却額	12,378
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,313
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,149
受取利息及び受取配当金	△6,381
支払利息	335,318
固定資産圧縮損	23,903
補助金収入	△23,903
売上債権の増減額 (△は増加)	956,383
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△255,403
仕入債務の増減額 (△は減少)	△120,366
その他	1,861
小計	3,271,772
利息及び配当金の受取額	6,381
利息の支払額	△330,251
法人税等の支払額	△568,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,379,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△5,211
定期預金の払戻による収入	5,205
有形固定資産の取得による支出	△1,412,595
無形固定資産の取得による支出	△202,073
補助金受取による収入	18,010
拘束性預金の払戻による収入	17,524
その他	11,524
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,567,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000
長期借入れによる収入	707,819
長期借入金の返済による支出	△890,403
セール・アンド・リースバックによる収入	652,384
リース債務の返済による支出	△237,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	332,192
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,143,875
現金及び現金同等物の期首残高	5,214,432
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,358,307

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
商品	13,731千円	14,183千円
仕掛品	74,544 "	329,496 "
貯蔵品	797 "	797 "

※2 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は運転資金及び設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	29,245,000千円	27,745,000千円
借入実行残高	20,379,000 "	21,188,272 "
差引額	8,866,000 "	6,556,728 "

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)
給与手当	399,352千円
賞与引当金繰入額	7,149 "
貸倒引当金繰入額	△341 "
退職給付費用	25,863 "
支払手数料	481,814 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)
現金及び預金勘定	7,232,482千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△43,995 "
拘束性預金	△830,179 "
現金及び現金同等物	6,358,307 "

(株主資本等関係)

当中間会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間（自2025年7月1日 至2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益計算書 計上額 (注) 2
	GXソリューション	エナジートレーディング	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,057,804	6,423,762	11,481,566	—	11,481,566
外部顧客への売上高	5,057,804	6,423,762	11,481,566	—	11,481,566
セグメント間の内部売上高 又は振替高	93,410	470	93,881	△93,881	—
計	5,151,214	6,424,232	11,575,447	△93,881	11,481,566
セグメント利益	1,047,207	1,171,995	2,219,203	△574,550	1,644,652

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△574,550千円は、セグメント間取引消去と報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)
1株当たり中間純利益	28.65円
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	919,799
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	919,799
普通株式の期中平均株式数(株)	32,110,000

	当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年6月17日

株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ

取締役会 御 中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

白取 一 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

大角 博 章

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・グリッド・ソリューションズの2025年7月1日から2026年6月30日までの第23期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・グリッド・ソリューションズの2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上